



はい！こちら消費生活センターです

「借金の返済ができない！！」

Q

日常の生活費を何とか工面していた時に、不意の出費があったのでクレジットカードで支払いをした。ちょうどその頃に、仕事を変わって期待をしていた収入を得ることができなくなった。支払いに困ったので、最初は仕方なく、カードローンを利用して返済していたが、それでも返せなくなって消費者金融から借りて返すことにした。生活費を切り詰めて毎月頑張っって何とか返していたが、借金が減らずに利息もかさんで、必要になれば借りることを繰り返してしまい、もうどうすることもできない。どうすればよいか。(40歳代 男性)

A

このように借金がかさんで返済が困難になることを「多重債務」と言います。多重債務は必ず解決できます。債務整理をする方法には、任意整理、特定調停、個人再生、自己破産等があります。相談を受けて、必要に応じて窓口を情報提供したり法律の専門家につないだりすることもできます。

商品の購入やサービスを利用する場合に、現金だけではなくクレジットカードを利用して支払ったり、高額な商品購入ではローンを利用したりして支払うことが増えています。クレジットカードやローンは手持ちの現金がなくてもよいので便利な反面、借金に変わりはなく、高額な利息も加算されてますます返済が困難になります。困った時はできるだけ早く相談をしてください。

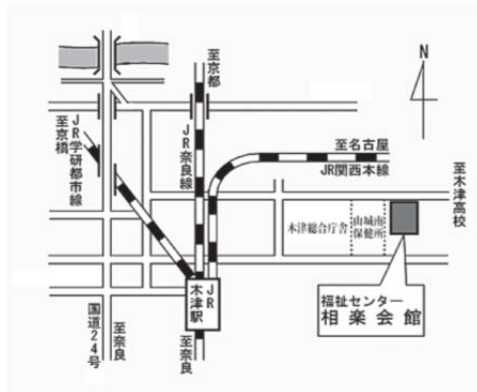
消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

☎0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※消費者ホットライン「188（いやや!）」番をご利用ください。

相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）
相談時間 午前9時～午後4時
住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階
京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東出口から徒歩約5分）
※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は075-257-9002へ
（電話のみ）



相談すれば 楽になる